

日本共産党 大津市会議 員団ニュース

No.183

2016年8月号

大津市御陵町3-1(市役所内)
TEL&FAX: 077-524-5613

ご意見・ご要望を
お寄せください。
info@otsu-jcp.net



戦争法廃止 日米合同演習反対 9・11 あいば野大集会

8月末から高島市あいば野演習場で、戦争法(安保法制)成立後初めての自衛隊と米軍の合同演習が行われます。

米軍が実際にアフガニスタンやイラク戦争などで使用した兵器が使われる予定です。

“殺し殺される”事態につながる訓練中止に、ご一緒に声を上げましょう。

9月11日(日)
12:45~
JR近江今津駅前・
住吉公園

風船には平和の願いが込められた短冊が下げられています。

あの悲しみをくりかえさない――

いまこそ憲法を 生かした政治の実現へ

戦後71年目の8月を迎えました。日本の侵略戦争は二千万人以上の他国の人々、三百万人以上の日本国民の生命を奪い、その悲しみと反省のうえに立ち、「政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこることのないようにする」と決意制定されたのが日本国憲法です。

先の参院選では、その憲法を、戦争ができ国民の権利を縛るものに変えようという勢力が争点隠しの末、参議院の3分の2を超え、衆参で改憲

発議に必要な議席数を占めました。しかし国民は改憲を認めたくありません。安倍政権は選挙が終わったとたん、社会保障を削る改悪案を次々と出して国民の暮らしを切り捨てようとし、その上、沖縄の新基地建設を再開、オバマ米大統領提案の核兵器先制不使用宣言にも反対を示しました。また、南スーダンに派遣中の自衛隊の任務拡大と武器使用拡大も差し迫っています。

「憲法・地方自治・民主主義で地域・自治体に輝きを」をテーマに開催された自治体学校。全国の経験、動きを大津市政に生かすため学んできました。今回は、その中から2つの分科会について報告します。

●「地域コミュニティを守り発展させる」住民参加のまちづくり

自治体学校全体会での講演の様子

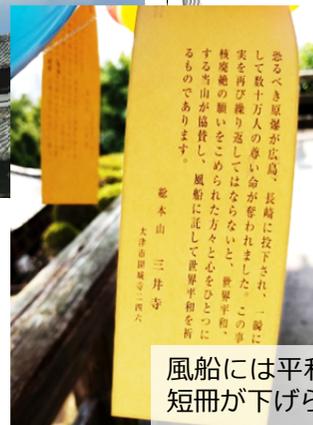


大阪維新の会が掲げる「大阪都構想住民投票」に対する住民運動の経験が報告されました。都構想が住民に何をもちたのか、大阪がどうされようとしているのか学習し、情報公開請求などで自治体情報をつかみ市民に発信する中で保守・革新を超えた運動団体がう

権の暴走を止めるため、市民のみなさんと力を合わせて奮闘することを誓います。



毎年8月6日に行われている、三井寺の原爆犠牲者慰霊法要。党市議団も参加し、平和風船を空に放ちました。



まれました。日常生活の中で住民同士が語りあえる場ができ、地域のコミュニティが強まり、住民運動が広がり大きな力になったこのことです。

住民自身が、住んでいるまちの現状を知り、行政がどうしようとしているのか学び行動することによって、地域コミュニティ

を守り発展させ、まちづくりに参加することになります。大津市でも公共施設適正化計画の策定など、まちづくりにとって重要な取り組みが行われています。市民のみなさんの声を反映し、党市議団も運動と連携した取り組みを強めることが必要だと感じました。(立道)

また民間業者への事業委託の際も、技術革新の進み方が早く、職員の管理能力の範囲を超え、行政がともに監督できず事業者の言うがままとなってしまうことも危惧されます。

大津市でも行革の名の下、非正規化が進んでいます。市民が望む公共サービスの提供がまともに行えないのか、公的責任が果たせるのかが問われています。

●「公務の非正規化は住民サービスに何をもちたか」

全国の自治体では、40%を超える非正規職員が多様な公共サービスの提供

を支援しており、非正規なしに住民サービスが成り立たない状況をあらためて認識しました。そして社会問題ともなっているワーキングプアを公共が生み出していることに、もっと注目する必要があると感じました。職員が安心して働き続けられることは、安定した公共サービスの提供につながります。職務を明確にししながら、非正規の労働条件を改善することに早急に取り組むべきです。

市民生活を支える市政へ

行政視察報告

党市議団は7月、現在大津市で課題となっている事業について、行政視察を行いました。

① 来年4月から実施予定の介護保険の新総合事業、② 建替えが計画されているごみ処理施設のあり方、③ 労働者を守る公契約条例、それぞれ教訓や前進面を具体的に市政に生かせるよう視察しました。

介護保険制度・新総合事業について

―千葉県流山市

流山市では、要支援1・2の人を介護給付から外す新総合事業が先行して実施されていますが、通所型サービスは現行相当のサービスを維持しています。また誰でも歩いて通えるサロンとして「高齢者ふれあいの家」を設置し、介護予防指導者を派遣するなど市独自の事業を行っています。

さらに、特別養護老人ホームを今年度も100床増やすとのこと。特養を増やすと保険料が上がると大津市は言っています。流山市は、もともと在宅でサービスを受けていた方が特養に入所されるのだから増設で保険料が大きくなる。一方、「緩和した基準による訪問型サービス」の報酬単価は現行の7割としており、事業所運営の厳しさがうかがわれました。

党市議団は、国の介護保険制度の改悪ストップ、大津市にも、利用者や事業所の声を反映させ、現在と変わらないサービスを保障することを求めていきます。市は必要な人が必要なサービスを受けられるよう、独自でも行き届いたサービス提供に努力すべきです。(石黒)

9月市議会通常会議の日程

- 9月
- 5日(月) 議案提案 (※請願提出・正午×切)
 - 12日(月)～15日(木) 一般質問
 - 20日(火) 予算常任委員会分科会
 - 23日(金) 常任委員会
 - 27日(火) 予算常任委員会全体会
 - 28日(水) 特別委員会
 - 30日(金) 討論、決算議案以外の採決

10月 昨年度決算について審議、13日(木)採決

会場は大津市役所です。ぜひ傍聴にお越しいただき、議論をお聴きください。

* 議員の質問、最終日の採決はインターネット中継も行われます。



ごみ焼却場のあり方について

―東京都三鷹市・調布市

三鷹市と調布市は、両市の住民40万人分のごみを共同処理しています。施設の処理能力は1日288トンと、大津市が建替えを予定している二つの施設の合計350トンより小さく、高効率発電施設も備えています。焼却ごみを増やすのではなく、処理の基本は3R(リサイクルなど)で運営されています。



三鷹市・調布市共同のごみ焼却施設を見学する党市議団

大津市ではプラスチックごみの全量焼却が検討されていますが、両市では資源化できるものはリサイクルするのが当たり前で、市民からも燃やせば良いという意見はなかったということでした。また、多額のお金をかけても、最終処分量をゼロにする選択をし、焼却灰を利用したエコセメント作りも実現しております。

「官製ワーキングプア」をなくす―公契約条例について

―東京都多摩市

国が進める「官から民へ」の強化と予算圧縮の下、自治体での職員の非正規雇用や民間委託が進み、行政が発注する工事や委託業務を担う労働者が、厳しい価格競争にさらされ、「官製ワーキングプア」と言われる状況を作り出しています。

多摩市では公の施設の発注工事や管理業務において、労働者の適正な確保、生活の安定、公共工事及びサービスの質の向上、地域経済の活性化などを目的に公契約条例を制定しました。

制定のきっかけは市長の公約でしたが、「なぜ、最低賃金を上回る報酬を払う必要があるのか?」を事業者・市民・労働者・議会などに理解を得ることに努力され、市民生活の向上や業者にとっても質の高い労働者の確保につながっています。

引き続き、大津市でも独自の公契約条例の制定を求めていきます。(岸本)



多摩市職員から説明を聞く党市議団